

(平成 29 年 2 月 22 日)

皆様、おはようございます。

本日、ここに平成 29 年 3 月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

さて、この冬は例年になく大雪に見舞われ、この真庭市内においても 2 名の尊い命が奪われるという悲しい事故が発生しました。亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

私事ではありますが、出張中に転倒し、左の肘と肩を骨折しました。まだ治療中ですが、回復しつつあります。この間、議会、市民の皆様にご心配とご迷惑を掛けましたことをお詫び申し上げます。

なお、昨年 12 月定例会においてご質問がありました私の去就についてですが、2 月 7 日に再度出馬することを表明しました。この場をお借りして報告いたします。

それでは、この間の真庭市政の動きについて述べます。東京圏への人口や経済の一極集中を是正する目的で、政府関係機関の地方移転への政策が打ち出されたことを受け、林業・木材産業の先進地である真庭市が「森林技術総合研修所」移転の適地であると考え、そのことを提案しておりましたが、現時点では研修に留めるとの政府の方針により同所主催の「木材産業・木材利用研修」が一昨日から開催されています。このような研修を通じて、真庭における林業や木材産業の優位性や先進性を認識していただくとともに、その移転について今後とも働きかけてまいります。

また、20 日には、民進党の蓮舫代表をはじめ同党のエネルギー・環境調査会の視察がありました。福島原発事故以来、日本のエネルギー政策の見直しが迫られる中、このような視察が続いています。改めて、再生可能エネルギーの活用が重要であり、注目されていることを痛感しています。真庭市としては、様々な地域資源を新エネルギーに活用していくことを最重要課題の一つと位置づけ、地域エネルギー自給率の先進地を目指しています。次世代のためにも日本で最も安定し安全な地域を創っていこうではありませんか。

さて、早いもので市長就任から 4 年が経過しようとしております。就任時に市政運営の基本的な方向として、第 1 に地域の活性化を図ること、第 2 に安全・安心の地域づくりを推進すること、第 3 に未来を担う人づくりと豊かな文化づくりを進めることの 3 点を申し上げます。この場でその成果の一端を簡潔に報告いたします。

地域の活性化では、まず基幹産業である農林業を元気にするため、真庭あぐりネットワーク事業を推進しました。市内直売所と真庭市場の売上総額は 8 億円を超えるまでに至り、小規模高齢農家の所得向上と農地の荒廃防止に貢献しています。林業・バイオマス関係ではバイオマス産業都市の認定を受け、関連事業が大きく展開できました。バイオマス発電所は順調に稼働しており、国内初の CLT 専用工場が完成し、これからの木材需要を伸ばす大きな基盤ができました。産業観光として平成 18 年にはじまったバイオ

マストアーは、昨年10月に利用者が通算2万人を超えました。真庭産業団地は、元気な真庭という好印象も影響してか、就任時に18あった空き区画も残り5区画になりました。市内立地企業の拡張も進みました。このような様々な要因から地域経済が活性化し始め、具体的には工業統計の製造品出荷額が平成24年の950億円から26年は7.6%伸び1,030億円に、そのなかで現金給与総額は11%伸びております。法人市民税も伸びており、雇用の面も人手不足とさえなっています。今後とも、農林商工業のあらゆる産業分野で活性化を進め、雇用の場を確保することで定住に繋げてまいります。

何としても各地域の活力を取り戻さなければならないとの思いで、支局を振興局に改組するとともに、配置した地域振興主管や地域おこし協力隊が地域に入りました。その取組の中で、住民の皆様が地域の魅力を再確認し、地域資源に磨きをかける自主的な活動が活発になっています。人が輝き、光を放つ元気な地域が増え、地域振興会社の設立も進んでいます。また、全国から集まった「なりわい塾」の塾生は中和を中心に旺盛な活動を展開しており、塾生だけでなく地域も変わりつつあり、地域が移住者を受け入れる機運が高まっています。

次に、安全・安心の地域づくりですが、ここでは子どもに関することに限定例示します。妊娠期から子育て期に至るまで、切れ目なく子どもを産み育てやすい環境を整えるため、今年度子育て包括支援センターを設置し、きめ細かい相談・支援を実施しております。こども園化を進め、施設を充実し、病児保育体制もできます。不妊治療の支援も充実しました。さらに、複数の子供を安心して育てられるよう、低所得者の負担軽減や第3子以降の保育料を無料化するなど、県内トップクラスの子育てしやすい環境を整えてきたことが功を奏してか、平成27年の合計特殊出生率は全国でもトップクラスの2.21になりました。今後とも、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを進めてまいります。

未来を担う人づくりと豊かな文化づくりですが、全学校施設の耐震化など施設整備を進めました。高校生を含め市民ぐるみで作った「総合教育大綱」において、大人も子どもも共に育ちあい、個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう「まち」を目指す基盤を作りました。また、落合総合センターや図書館整備をはじめ、文化・スポーツの環境整備に執りかかっています。未来の真庭を担う「ひと」を育てることが最も重要なことであり、10億円の「未来を担う人応援基金」を造成しました。この活用については、市民皆様の知恵をいただき、市内で次世代を支える「ひと」を育てるとともに、市外の「ひと」の招致も積極的に進めます。

これからの行政施策を旺盛に展開するためと、孫の代にツケを回さないためには、市の財政が健全でなければなりません。現時点において真庭市の財政はどの指標で見ても全国に誇れるものであります。地方交付税の合併特例廃止に伴う縮減対策を全国の自治体とともに取り組んだ結果、45億円とも言われていた縮減幅を6割程度復元でき、また、財政調整基金をはじめ各種基金を今年度末には260億円ほど確保できる見込みであります。

以上報告いたしますが、ここに至るには、市議会と議員各位のご理解とご鞭撻、何よりも「ふるさと真庭をよくして行こう」との通い合う心があったからで、改めて感謝申

上げます。

それでは、平成 29 年度の当初予算の概要について申し上げます。人件費、扶助費、公債費や施設管理費などの経常的な経費を中心に骨格予算として編成しましたが、現在、整備を進めている真庭火葬場整備事業、こども園施設整備事業、北房地域新教育環境整備事業、中央図書館施設整備事業等の普通建設事業や、年度当初から継続的に取り組むことにより、高い効果を上げることが期待できる事業、緊急性を要し市民生活に影響を生じる可能性のある事業などについては、この予算に計上し、間断なく対応することとしております。

また、歳入については、企業業績の向上による法人税の伸びなどにより市税の伸びが僅かながらも期待できるものの、合併算定替えの特例措置の段階的終了の影響や算定基礎となる人口減により地方交付税の減少が見込まれております。このため、大型事業へ交付税算入措置の有利な市債の導入や、国・県の補助金や公共施設の改修・解体等に係る基金の活用などにより、財源の確保に努めたところであります。

その結果、真庭市の一般会計当初予算は、310 億 6,500 万円を計上し、前年度予算と比較すると 19 億 5,500 万円、6.7%の増額となっておりますが、増額要素は前年度から継続される大規模工事に係る普通建設事業費など、減額要素は人件費の減少による義務的経費や特別会計への繰出金などであります。また、特別会計は 141 億 6,314 万円、公営企業会計は 73 億 4,148 万円を計上しております。これらを合わせた真庭市全体の当初予算額は 525 億 6,963 万円となり、前年度当初予算と比較すると 26 億 8,672 万円、5.4%の増額となっております。

なお、国の平成 28 年度第 2 次補正予算で地方創生拠点整備交付金事業に「廃校を活用した 6 次産業化拠点施設整備事業」が採択されたことなどによる 3 月補正予算については、追加上程をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、市政の現状と成果、今後の取組について、その主なものを報告いたします。

はじめに、総合政策部関係であります。まず、岡山市を中心に「岡山連携中枢都市圏」で取り組んできた「都市圏ビジョン」については、本年度中に策定する予定で、来年度から事業を展開してまいります。

交流定住関係では、「なりわい塾」の 2 期生の募集イベントを 2 月 4・5 日に大阪市と岡山市において開催し、100 名を超える参加がありました。今後、塾生の選考を行い 5 月の開塾を目指します。また、1 期生については、その大半が来年度も引き続き実践講座を受講することになっており、定住者が出ることを期待しています。移住者対策ですが、1 月 21 日、IU ターン者と地元の人たちとの交流を目的に、勝山で開催した「第 1 回真庭市移住者交流会」には 20 名を超える参加者がありました。この取組を継続し、移住者のサポートに力を入れてまいります。

地域づくりでは、市内で活動をしている方々の多彩な取組の情報共有や、地域間の交流を目的とする「やまびこフェスタ」を初めて 3 月 25 日に開催します。今後も、地域間や世代間の地域づくり活動を繋ぐことで、真庭の「地域力」を高めてまいります。

ふるさと納税は、今年度の目標額1億を1月末で超え、前年比2.2倍とすることができました。今後も、本制度の趣旨に沿って、真庭市を応援する人を募ってまいります。

国際交流関係については、国際交流員ローラさんの紹介により、イギリスと真庭市の子どもが交流する「学校エクステンション事業」が湯原小学校で始まりました。今後、小学校教育に英語が導入されることを念頭に置き、市内の他の学校に広げ、英語学力の向上と多文化共生社会へ向け理解醸成を進めてまいります。

新たな交流・定住促進施策として、都市住民に真庭を訪問していただき、現地を見て感じたことを発信すること、また、首都圏において移住希望者への小さな里山資本主義に謳われている「新しい生き方・価値観」のプレゼンテーションを考えています。

シティプロモーション関係では、広報真庭8月号が岡山県広報コンクールで3年連続の特選になりましたが、通算では10回目となります。これからも、市政と市民を繋ぐレベルの高い情報紙として更に磨きを掛けていきます。

次に、各振興局の新たな取組について報告します。

蒜山振興局では、昔から続く「山焼き」を継続していくことで自然や景観を保全していくため、企業版ふるさと納税を活用し、山焼きの見学や山菜収穫体験などをツアーに育てていく「里山再生プロジェクト」を進めております。このほか、4月から蒜山自転車道で解禁予定のタンデム自転車のイベント開催など新たな自転車の楽しみ方などを提案し、さらなる誘客を進めてまいります。

北房振興局では、地元有志によるイルミネーションや地域遺産の「塩川の泉」の整備が実施されました。また、北房ぶり市には地域団体・移住者・地域おこし協力隊などの出店があり、新たな特産品として北房キムチの素となる「ヤンニョム」が販売されました。さらに、皆部商店街を「昭和ロマンの町並み」へと再生する事業に取り組む地域振興会社の設立、異業種交流会から生まれた「北房ホテルうどん」やすっぽん料理の提供店を掲載したマップ作りなどが進んでいます。

落合振興局では、落合総合センターの視聴覚室を自主学習の場として解放したことで中高生の利用も進み、1月末までの延べ利用者は約6万人となりました。今後、このセンターを拠点として地域活性化の取組が住民主体で活発になることを期待しております。

久世地域では、12月17日に「まち歩きワークショップ」を開催し、久世駅のCLTモデル建築物、シェアハウス、まにワッショイ古民館などの地域資源を生かしたまちの将来を考える動きが盛り上がっています。この取組で出されたアイデアを生かしながら、地域づくり団体と協議を重ね、まちなか再生を進めてまいります。

勝山振興局では、昨年4月に開設した「地域創生コモンズまにわ」をこれまでに学生中心に約250名が利用し、この中から生まれた空き家改修プロジェクトの設計を学生が提案するなど、地域住民と大学が連携する拠点としての機能が確立されつつあります。また、町並み活性化については、この魅力を更に高めるためのクラウドファンディングの活用やまちづくり景観協定など、未来へ繋がる取組を進めてまいります。

美甘振興局では、ヒメノモチ、古代米、しいたけなどの販路拡大を進めてきましたが、

このほど、ヒメノモチ加工業者による共同事業体と山菜加工の事業体を設立し、旧美甘中学校の一部を使用して特産品を製造することになりました。

湯原振興局では、社地域が初めて「やしろ竹あかり」を大晦日に開催し、地域や帰省中の方はもとより観光客にも、幻想的な竹あかりを見ていただくことができました。来年度は、モニターツアーの実施など、住民自らが地域資源を生かす事業を更に進めてまいります。トライアスロンによる地域振興では、公認スポーツ栄養士を迎え、アスリート用の食事の開発が進んでおり、来年度にはメニューを完成させ、新たな誘客に繋げてまいります。

なお、湯原温泉街の再生については、平成 24 年度から 2 億 5,000 万円余りをかけた都市再生整備事業が今年度で終了しますが、旅館・ホテルのうち昭和 40 年代に建設されたものが多くあり、これらは近い将来計画供用年数(使用することができる年数)を超え、抜本的な対応を迫られるという大きな再生課題があります。この課題は全国の多くの温泉地に共通していますが、関係者と危機感を共有していち早く検討を始め、対応策を講じる機運を高めていく必要があると考えています。

次に、防災・危機管理関係についてであります。各種災害に備えるため「真庭市我が家の防災マップ」を改訂し全戸配布しましたので、市民の皆様にはよくご覧いただきたいと思っております。市役所の業務継続計画については、現在全庁挙げて策定中であります。また、自主防災組織の組織率は、現時点で 56% であります。今年度中に目標 60% の達成を目指します。

次に、生活環境部関係についてであります。平成 30 年度の国民健康保険広域化に向けて、新制度による国保税の試算結果が来年度前半に公表される見込みであります。真庭市の平成 26, 27 年度の国保医療費は低水準でありましたが、今年度は増加に転じており、この傾向が続くならば国保税が上昇することになります。今後、医療費の抑制対策を進めていかなければなりません。

地域間交通については、日ノ丸自動車(株)の高速バス「広島・倉吉・鳥取線」が 1 日 2 往復で運行され、現在湯原温泉口に停車していますが、この 4 月から中国自動車道北房部バスストップにも停車することになりました。また、高速バス「米子大阪線」の二川バスストップは、平成 28 年 7 月から 1 ヶ月平均で約 100 人が利用しています。これらのバスストップを維持する上からも、より一層の利用促進を呼び掛けるものであります。

地域内交通の「まにわくん」は、年間約 18 万人が利用する市民生活の基盤の一つになっていますが、枝線の利用者が少なく、平成 27 年度の赤字額約 8,000 万円のうち枝線分の赤字が 6,000 万円に達することから、枝線の維持すべきサービスレベルを明確にしたうえで、利便性の向上と運行の効率化に向け、引き続き見直しを検討してまいります。

文化・芸術関係については、音響に優れるエスパホールで昨年に引き続き CD 録音と記念コンサートが、元東京芸術大学教授の瀧井敬子先生のご尽力により実現しました。

昨年作製され日本とヨーロッパで発売された「クロイツァーの記憶」のCDは、ジャケットに真庭市の風景が掲載されるとともに、音楽専門誌「レコード芸術」の準特選盤に選ばれています。また、2月12日には、真庭市とゆかりのある倉本聰先生演出による最後の全国公演「走る」が、地元有志による実行委員会の協力の下、盛況のうちに開催されました。今後とも、一流のアーティストを招聘し、子供たちをはじめ市民が質の高い芸術に接することができる環境づくりに努めてまいります。

環境関係では、公共施設を対象に今後5年間の対策をまとめた「第3次真庭市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。これに基づき、バイオマスボイラー設置や照明のLED化など温暖化対策に取り組んでまいります。環境に配慮したまちづくりを進めるための「環境基本計画」は、来年度が計画の終期になることから、第2次基本計画を市民の参画を得て策定してまいります。また、真庭の豊かな自然を後世に引き継ぐために、旭川流域に住む人々と真庭市民が共同して自然環境について考える機会となる生き物調査や、森づくりイベントを開催します。

次に、健康福祉部関係についてであります。来年度に計画期間が終了する「第1次真庭市地域福祉計画」「第2次真庭市障がい者計画・第4期真庭市障がい福祉計画」については、市民意見を聞きながら策定してまいります。

健康づくりについては、「運動不足」を解消するために自転車を活用した事業に取り組んだ結果、参加者の約8割に運動習慣が身に付くなどの変化が見られました。また、真庭の方言を使った「真庭版ラジオ体操」は、1月22日開催の食育・健康まつりでお披露目されましたが、今後、MITなどを通じて広め、健康維持に生かしていきます。

日本人の死亡原因のトップであるがん対策については、全国に先駆けて平成25年度から始めた中学生が対象の尿中ピロリ検診を今年度までに1,166人が利用し、50人が治療を受けました。また、受診率を上げるための検診無料クーポンを今年度は18%の方が利用され、受診者数の増加に繋がっています。

子育て環境の整備については、子育て世代の若い保護者等を応援するため、保育料の軽減策など様々な施策に取り組んだ結果、1月末現在、来年度の入園申込は1,450人で、0歳から5歳児の74.2%に当たり、本年度に比べ3.9%増加し、特に3歳未満の入園希望が増えております。来年度当初の待機児童ゼロを目指し、入園希望の多い園ではCLTを使用する保育室の増設のほか、保育室の増改築も進めております。また、北房こども園整備については、国土交通省の「サステナブル建築物等先導事業」の木造先導型にCLTなど木材利用プロジェクトを提案したところ、その先進性が認められ1億3,800万円余りの財源を確保することができました。

病児保育については、この3月久世地区の松坂内科医院に「おひさま」としてスタートします。保護者が学校や園に迎えに行けない場合は、施設が迎えに行く県内初の「お迎えサービス」もあり、更に子育て環境が整います。

養護老人ホーム「ささぶき苑」については、本年4月から運営を社会福祉法人郁青会に移管し「百楽苑」として開所し、長年の懸案であった入所者の処遇の改善が実現します。

高齢者福祉については、「真庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づいて、県内15市で最も安い介護保険料で適正な事業運営を行っているほか、今年度から総合事業に取り組み、在宅で暮らし続けられる地域づくりを進めております。そして、来年度は、次期「真庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、高齢者が自立した日常生活を営める体制づくりを進めてまいります。

認知症対策については、真庭市の高齢者のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者は、全国的には増加している中であって、平成24年度から2,000人余りで推移していますが、高齢者や子どもの見守りをより強化するため、地域見守りネットワーク事業の「まにわのわ」をスタートさせました。

次に、産業観光部関係についてであります。観光振興については、観光関係者をはじめ地域の多彩なメンバーの参画の下、観光戦略づくりを進めているところであります。策定した戦略に基づき、真庭市全体の観光振興の体制を更に強固にし、インバウンドを含む来訪者の増加を目指してまいります。

農業振興についてですが、農業後継者の増加を目指しており、平成25年度5名、26・27年度が7名、28年12月末で9名が新規に就農しております。また、本年度東京で実施した「真庭起農スクール」の登録者は20名を超え、この中から1名が新規就農者となり、数年後に真庭市で就農したいという方を4名確保することができました。また、農業振興と生ごみやし尿等の資源化を連携させる方策を引き続き推進してまいります。

有害鳥獣対策については、平成25年度から27年度までの捕獲頭数は年間1,000頭から1,300頭で推移してきましたが、28年度は12月末までに1,800頭に達しております。今後とも、効果的な「くくり罠」「オリ」に重点を置き、捕獲を強化してまいります。

林業振興については、持続可能な森林経営、安定供給体制の構築、木材需要の拡大を施策の柱として推進しておりますが、美甘地区における林業経営の先進モデルづくりは本年度、市内の森林所有者や関係者から林業の収益性を高める方法や林業経営を担う組織の在り方等について意見を聴取し、来年度以降、経営組織の設立に向け取り組んでまいります。木材需要の拡大については、落合総合センターや天の川こども園、建設中の北房小学校・こども園等の公共施設に真庭産材を積極的に活用しているほか、新築木造住宅への助成を継続します。また、CLTについては、建築基準法の告示を受けて建築設計士等への理解醸成が進み、このたび、福島県の復興公営住宅への使用が決まりました。また、久世駅前のモデル建築物の視察などによって、認知度を上げることで普及を促進し、需要拡大を関係者とともに進めてまいります。

再生可能エネルギー利用を進めるための北房ダム地域小水力発電事業については、詳細設計が今年度内に完了する予定であります。来年度工事を施工し、完成後は、売電による収入を農業集落排水処理施設の管理費用に充てます。なお、年間約22トンの二酸化炭素の削減効果が見込まれています。

地域産物の海外展開については、初の「真庭フェア」をロンドンの「ジャパンセンター」で3月1日から21日まで、また、3月10日は「大和ジャパンハウス」において開催し、日本酒、味噌、お茶、郷原漆器などを出展します。ヨーロッパでのニーズ把握や

マーケティングを事業者が直接行うことで、真庭産品の海外展開の大きな弾みになることが期待されています。

次に、建設部関係についてであります。 「まにわらしき」のある景観整備については、検討委員会からの提言を尊重し、地域資源や特性を盛り込んだ「まにわらしき」のある看板やトイレの整備方針を定め、来訪者が再び訪れたいくなるような施設の整備と管理を進めてまいります。

落合橋補修工事は、約3億を投じ工事期間は3年にも及びますが、単なる工事に終わらせることなく、地域のシンボルとして中心街の再生に刺激を与えるものになることを期待しております。

上水道については、工業用水量等の増加により不足する水量を補うために、落合地区の西河内第2浄水場新設工事を本年度から施工し、平成30年4月の給水開始を予定しています。

下水道については、人口減少などによる料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う費用の増大などで厳しさが増す経営環境を踏まえ、来年度から公営企業会計へ移行し、経営の「見える化」を図りながら、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上に取り組み経営の健全化を目指します。また、市設置型浄化槽については、設置者の理解をいただきながら個人への譲渡を進めてまいります。

次に、教育委員会関係についてであります。教育こそ将来を担う「ひと」づくりの基盤であります。第2次真庭市教育振興基本計画においては、先般策定した「総合教育大綱」の基本理念を実現するために、今後5年間に取り組むべき施策を明らかにします。市民ワークショップやパブリックコメントの意見等も反映させ、今年度中に策定・公表し、来年度にはダイジェスト版の作成、配布も予定しております。

地域と連携した「まにわ型教育環境」の創造については、授業への地域人材の参画、地域学習の展開など、地域コミュニティが機能している真庭ならではの取組を進めています。例えば、落合小学校は「うみ・やま・かわ新聞」づくりに取り組んだことで地域学習と全国の小学校との交流が始まり、中和小学校は「ふるさと学習」の成果を「学校の森・子どもサミット」で発表しました。こうした成果を全市に広げ、地域の特色を生かした学校教育として定着させてまいります。

「全国学力・学習状況調査」のうち、小学校の調査結果は全国平均をやや上回る状態となっておりますが、中学校では依然厳しい状況が続いており、特に数学の定着率が低い状態で、日常的な積み上げの不足が一因と考えられます。家庭において子どもの学習環境を整えることをなお一層行っていただくことを要請します。

真庭型 ICT 教育の環境整備については、教師用タブレット端末の活用が小学校では、全授業時間の41%、中学校では54%まで進み、ほぼ毎日活用する状態になっております。今後、効果のあった取組の教訓を共有することで、より魅力ある授業づくりを進めてまいります。

教育施設の整備についてですが、落合中学校については、市道側の進入路整備が完了

し、体育館から給食棟への渡り廊下の工事は年度内に完成予定です。勝山中学校屋内運動場の改修工事についても同様であります。

北房地域の教育施設整備については、敷地内の地盤改良工事が終わり、現在は基礎工事に着手しております。机やイス、備品などは市内産の木材を活用し、真庭市の特徴を活かした学習環境を整えていきます。

平成30年夏に開館予定の中央図書館については、市民説明会や高校生との意見交換会での意見を反映させた設計が完了しました。来年度には工事を発注し、蔵書も計画的に進めてまいります。今後とも、「知の拠点」である図書館整備を順次進め、本に親しむ環境を整備し、市民が足を運び読書が日常化するよう機運を醸成してまいります。

最後に、総務部関係についてであります。中央図書館の整備に伴う勝山振興局の移転については、勝山文化センターの改修工事を2月末に終え、3月21日から仮業務を始め、4月から本格的に業務を開始します。

久世駅前のCLT建築物は、3月20日に市民や関係者とともに竣工式を開催し、合わせてCLT工場等の見学会も実施します。今後、地域おこし団体と連携して、まちなか回遊の拠点やサイクリングターミナルとしても多くの人に親しまれる場所にするとともに、駅の利用者増にも繋げてまいります。

以上、市政運営の状況について、主なものを報告しました。なお、今定例会では、報告1件、条例や予算議案など31件、総数32件のご審議をお願い申し上げます。また、諸議案の内容につきましては、日程に沿い順次説明しますが、ご審議のうえ、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶と業務の報告とさせていただきます。